

第 28 回 猪名川自然環境委員会 議事要旨

1. 日 時 平成 31 年 2 月 13 日（水）13:00～15:00
2. 場 所 国土交通省 近畿地方整備局 大阪合同庁舎第 1 号館 第 1 別館 3 階 302 共用会議室
3. 出席者 委員：川崎委員（欠席）、菅原委員、竹門委員、田中委員、服部委員、
松井委員、村上委員、森下委員（委員長）
猪名川河川事務所：山口所長、幅岸副所長、
（工務課）刈谷総括保全対策官、渡部工務課指導官、川西専門職、
衣斐管理第二係長、尾楠保全対策官
庶務：いであ株式会社 兵藤、佐中、石垣、井上、高地、富樫
4. 議 事 (1) 平成 30 年度 猪名川自然環境委員会 構造検討部会で得られた結果と課題
(2) 平成 30 年度工事箇所の環境面からの配慮
(3) 河川水辺の国勢調査の活用による環境影響モニタリング調査マニュアル(仮称)(案)
(4) 平成 30 年度河道掘削モニタリング調査結果
(5) 平成 30 年度簡易魚道モニタリング調査結果
(6) その他

5. 結 果

(1) 平成 30 年度 猪名川自然環境委員会 構造検討部会で得られた結果と課題

(工事の区間スケールでの評価)

- 河道掘削等の工事の効果の検証にあたっては、工事箇所等の局所的な評価で行うのではなく、区間スケールで評価を行うことが重要であり、区間スケールに応じた指標を用いて評価する必要がある。

(2) 平成 30 年度工事箇所の環境面からの配慮

(環境面からの評価結果)

- 河原環境の再生工事のフォローアップでは、出水状況等のデータを示し、河床材料や土砂の移動状況等と合わせて示すとともに、現地状況が分かるように見せ方を工夫する必要がある。

(今後の工事実施における留意事項)

- 猪名川・藻川の堤防法面ではチガヤは減少し、多くがセイバンモロコシとなっている。堤防整備等の事業を行う際には、チガヤの保全を検討して頂きたい。
- 猪名川・藻川において樹木伐採を進めていく際には、服部委員の指導・助言を受けること。

(3) 河川水辺の国勢調査の活用による環境影響モニタリング調査マニュアル(仮称)(案)

(猪名川・藻川の河川環境の課題)

- これまでの取り組みにより、外来植物が減少していることを示しているが、河道内では外来植物は自然裸地に変化し、堤防ではセイバンモロコシが増加していると考えられる。そのため、データを示す際には、猪名川・藻川全体の河川環境に対する状況が分かるようにすること。

(本マニュアル(案)の位置づけ)

- 猪名川・藻川が有する課題を把握して、改善するための対策に結び付けることが重要である。そのため、本マニュアル(案)の位置づけにおいて調査の目的を明確にする必要がある。

(4) 平成 30 年度河道掘削モニタリング調査結果

(評価を行う上での目標や着眼点の見直しの必要性)

- 環境配慮やモニタリング・評価を行う上での目標や着眼点を再設定(見直し)する必要がある。魚類の場合は、猪名川・藻川の潜在的な自然魚類相等の観点から示す必要がある。湿地群落等の場合は、合計面積の他、構成する植物群落に着目する必要がある。
- 指標種の生態と環境配慮の目標との関係整理し、指標として設定した根拠を示すこと。
- 種数だけで評価すると、例えば工事箇所に汚水性の種が増加した場合など良い評価となり、本来比較できないものを比較していることになる。個別の確認種の生態に着目した評価が必要である。

(調査結果の整理)

- 調査における確認種について、流水環境や止水環境等どのような生息場環境で確認されたのかを示せると良い。

(5) 平成 30 年度簡易魚道モニタリング調査結果

(簡易魚道モニタリングの総括に向けて)

- 近隣の河川の調査結果や文献等によりかつての生物相の分布状況を整理し、種毎にどこまで遡上できるのか整理をした上で簡易魚道モニタリングの総括を行う必要がある。

(今後の方向性)

- 猪名川・藻川では、平成 6 年頃にはヤマトヌマエビやヒメヌマエビ等の移動能力が低いエビ類が確認されている。将来的に簡易魚道を改善する際の留意事項として、簡易魚道の隔壁を直壁ではなく、横断勾配のある斜めの壁にすれば遡上できる可能性があることを記載して頂きたい。

(6) その他

- 第 28 回猪名川自然環境委員会で指摘された表記の修正に係る事項については、修正を行った上で公開資料としてとりまとめることとする。

以上